

2023年12月27日

各 位

会 社 名 株式会社アジアゲートホールディングス
代表者名 代表取締役社長 田野大地
(コード：1783 東証スタンダード)
お問合せ先 取締役 齋藤 顕次
(TEL 03-5572-7848)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、2023年12月27日付で関東財務局に提出いたしました2023年9月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨記載いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

監査法人の監査の過程で、当社グループの決算・財務報告プロセスにおける、個別財務諸表の作成に係る作成方針の検討に関する手続の整備・運用が不十分であったことなどにより、決算短信掲載の「(参考) 個別業績の概要」に金額的誤りが判明いたしました。これらの誤りを社内の決算・財務報告プロセスにおいて発見できなかったことについて、財務報告に与える影響が大きく重要性が高いと判断し、開示すべき重要な不備として認識いたしました。

具体的な内容といたしましては、当社において、当社グループ子会社における当該事業年度末の債務超過額を全額「事業損失引当金」として計上すると共に、当該グループ子会社に対する貸付金に対しても全額「貸倒引当金」を計上したところ、監査法人より引当計上額が過剰であるとの指摘を決算短信発表後に受け、決算短信の訂正を行うに至りました。

債務超過額及び貸付金額が高額であったため、保守的に判断して引当金を計上いたしました。監査法人からは会計方針の理解や検討が十分ではなかったとの指摘を受けました。

2. 事業年度末日までには是正できなかった理由

上記については、当該事業年度の決算短信発表後の監査法人の監査で発見されたものであるため、当該事業年度の末日までには是正が完了しておりません。

この不備の主な原因は個別決算プロセス会計方針の理解や検討が十分でなかったこと等によるものであります。当該事業年度末までには是正できなかった理由といたしましては、当該事業年度より管理体制の充実を図りましたが、個々の能力に依存する面が一部有り、内部統制の組織化が十分ではなかったことが主な原因だと考えております。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は2022年12月28日付で関東財務局に提出いたしました内部統制報告書においても、開示す

べき重要な不備がありました。この時の不備の主な要因は、当社グループの事業体制の変化や連結対象子会社の増加など、急激な経営環境の変化等に対して、管理部門の体制の整備が追い付かなかったことによるものでした。管理体制の充実を図るとともに、決算・財務報告プロセスを明確化して、決算の正確性及び網羅性を維持向上する体制を構築してまいりましたが、結果として内部統制報告書に開示すべき重要な不備が生じてしまいました。今後の対策としては、管理本部体制を社内を導入することで管理体制の充実を図ることや監査法人出身者の採用につとめることで従来の個々の能力に依存していた管理体制からの脱却を図ると共に、担当業務を互いに連携、牽制し合う組織化された管理体制の構築を図ることで内部統制問題の再発を防止いたします。

4. 連結財務諸表および財務諸表に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に関連する内容については再検証を行い、その結果必要と認められた修正は、すべて財務諸表に適正に反映しているため、当連結会計年度の連結財務諸表等に与える影響はありません。なお、上記不備は個別財務諸表に係るものであり、連結財務諸表においては消去されるため、連結財務諸表数値に関しては当初より訂正はございません。

5. 連結財務諸表および財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以上